

## 平成 30 年 8 月 30 日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ

住生活少額短期保険株式会社

平成 30 年 8 月 30 日からの大雨により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者、被保険者の皆さまからのお問合せ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます

### ■ 弊社窓口

カスタマーセンター : 0120-989-616 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

### <災害救助法適用地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまへ>

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者、被保険者の皆さまを対象に、保険金の請求に関する手続きの一部省略等、簡易迅速な取り扱いをいたします。

ご希望の方は、カスタマーセンターまでお問い合わせください。

災害救助法適用市町村		法の適用日
山形県	新庄市 (しんじょうし) 最上郡 最上町 (もがみぐん もがみまち) 最上郡 舟形町 (もがみぐん ふながたまち) 最上郡 真室川町 (もがみぐん まむろがわまち) 最上郡 大蔵村 (もがみぐん おおくらむら) 最上郡 鮭川村 (もがみぐん さけがわむら) 最上郡 戸沢村 (もがみぐん とざわむら)	2018 年月 31 日

以上